

新型コロナウイルス感染症についての受診のながれ

令和2年5月19日

熱がある

発熱などの風邪の症状がある

体がだるい

咳が出る

息苦しい

平日

●かかりつけ医や近くの医療機関
どちらかに電話で相談してください。
近くの医療機関がわからない時は、
健康づくり課へ相談してください。

TEL0744-54-5550

平日 8時30分～17時15分

平日時間外・土日祝

●子ども #8000

大人 #7119 へ電話相談(24時間対応)

●橿原市休日夜間診療所に相談や受診

TEL0744-22-9683

平日：内科は午後9時30分～午前0時

小児科は午後9時30分～翌朝午前6時

日・祝日：内科は午前10時～正午、午後1時～午前0時

小児科は午前10時～正午、午後1時～翌朝午前6時

相談の結果、医療機関などの指示に従ってマ
スクを着用するなどして受診してください。

診断の結果、新型
コロナウイルス感
染症の要件を満た
す方は医療機関か
ら保健所等に相談
します。

要件を満たさない
が疑いが強い方は
橿原地区新型コロ
ナウイルス感染症
外来へ紹介しま
す。

下記のいずれかに該当する場合は、すぐに相談ください。(該当しない場合も可能)

●息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

●重症化しやすい方(※)で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患や透析を受けている方、免疫抑
制剤や抗がん剤等を用いている方

●上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

妊婦の方やお子様の場合は、重症化しやすい方と同様に早めに相談をしてください

●帰国者・接触者相談センター (TEL0742-27-1132・FAX0742-22-5510)

平日・土日祝：24時間

●奈良県中和保健所 (TEL0744-48-3037・FAX0744-47-2315)

平日：8時30分～17時15分

感染症が疑われる場合は、保健所が帰国者・接触者外来に受診調整しますので指示に従ってください。

疑わしいと診断された場合は、検査や入院となります。